

陳 情 文 書 表

(文化市民局)

受 理 番 号	2 5 7	受 理 年 月 日	令 和 3 年 7 月 8 日
件 名	文化芸術活動への支援等		
要 旨	<p>私たち である。各加盟団体は京都を拠点に多彩な文化芸術活動を展開している。</p> <p>私たちは、コロナ禍で命の尊さを改めて感じつつ、感染拡大に十分留意した文化芸術活動の継続は保障されるべきだと考えている。</p> <p>ついては、以下のことを願う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 コロナ禍での緊急事態等の場合においても、劇場、会館などの休館、使用禁止の措置は必要最小限にとどめ、文化芸術活動の継続を保障すること。 2 やむを得ず、休館、人数制限等の措置を採る場合は、損失補填の制度を確立すること。 3 芸術文化活動の振興のため、両立支援補助金を継続すること。また、講演会、学習会、発表会、練習会場などにも適用すること。 4 劇団、創造活動集団の活動機会を増やすためにも、学校公演、団体鑑賞など、子供が文化芸術に触れる機会を増やすこと。 		
陳 情 者			
回 付 委 員 会	文化環境委員会		